



大阪府生野警察署
警部補 古谷 直之 氏

4日の研修テーマは、「特殊詐欺」について。
講師に大阪府生野警察署 生活安全課
防犯保安係 警部補 古谷 直之氏を招き
新しい手口の詐欺について講演をいただきました。

- 還付金詐欺
- 架空料金請求詐欺
- サポート詐欺
- オレオレ詐欺
- SNS 型投資詐欺
- SNS 型ロマンス詐欺 など



あらゆる手口を知っておくことで被害防止になるとした上で、最後に講師から「私はお金を持っていないから騙されない！私は大丈夫！」と思わないでほしいと話され、そう思われている方が一番危ないと締めくくられ研修会を終えました。

大阪府安全なまちづくり条例が改正されました！

1. 65歳以上の方は携帯電話で通話しながら ATM の操作をしてはいけません
(令和7年8月1日施行)
2. 過去3年間、ATM からの振込を行っていない70歳以上の口座は、1日の振込上限額が10万円以下に制限されます
(令和7年10月1日施行) ※半年間の経過措置あり
3. コンビニ等でプリペイド型電子マネーを5万円以上購入する時は、店員等による詐欺の被害に遭っていないかの確認に応じなければなりません
(令和7年8月1日施行)

※大阪府警察パンフより抜粋

※詳しくは大阪府・大阪府警のウェブ
サイトをご確認ください



民生委員・児童委員の日のとりくみ

全民児連は、毎年5月「民生委員・児童委員の日活動強化週間」において全国の民生委員・児童委員がPR活動を一齐に展開することで、住民や関係機関等に民生委員・児童委員の存在や活動を知ってもらい、更なる理解を得ることを目指しています。

今年度、生野区民児協として広報誌「IKUNO」に活動紹介を掲載したほか区役所前に「のぼり」を一週間設置し、PR活動を行いました。

